

年末特別警戒

平成30年12月7日(金)～16日(日)

大阪税関においては、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器、テロ関連物資及び金の密輸阻止を目的として、本年12月7日(金)から12月16日(日)までの間を「年末特別警戒」と位置付け、水際取締りを更に強化することとしました。

皆様におかれましては、これら対策の趣旨をご理解のうえ、税関の審査・検査等の強化にご協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合、また、不審な情報入手された場合には、税関密輸ダイヤルへ通報くださるようお願いいたします。



麻薬・拳銃・テロ関連物資の密輸阻止のため、
税関検査や情報提供などにご協力ください。



密輸に関する情報などあれば、
下記までお電話ください。

密輸110番(フリーダイヤル)
0120-461-961

(24時間受付:携帯からでも無料)

大阪税関